

## 北海道における「畜産統計（令和2年2月1日現在）」について

この資料は、農林水産省（本省）が公表した「畜産統計（令和2年2月1日現在）」のうち、北海道の乳用牛及び肉用牛に関連するデータの概要をまとめたものである。

## 【調査結果の概要】

## 1 乳用牛

北海道の飼養戸数及び飼養頭数はそれぞれ5,840戸、82万900頭となった。  
なお、1戸当たり飼養頭数は140.6頭となった。

## 2 肉用牛

北海道の飼養戸数及び飼養頭数はそれぞれ2,350戸、52万4,700頭となった。  
なお、1戸当たり飼養頭数は223.3頭となった。

## 乳用牛（飼養戸数・飼養頭数・1戸当たり飼養頭数）の都府県との比較

乳用牛の全国に占める北海道の割合は、飼養戸数41%、飼養頭数61%である。  
1戸当たり飼養頭数は140.6頭で、都府県の2.3倍となっている。

図1 乳用牛の飼養戸数

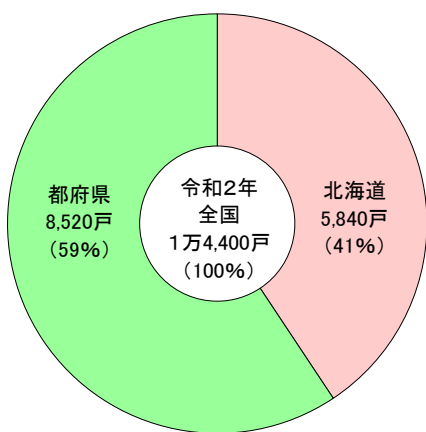


図2 乳用牛の飼養頭数

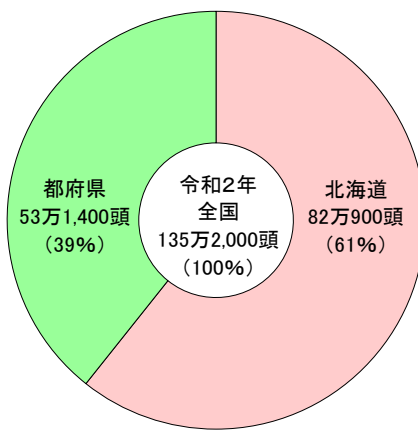
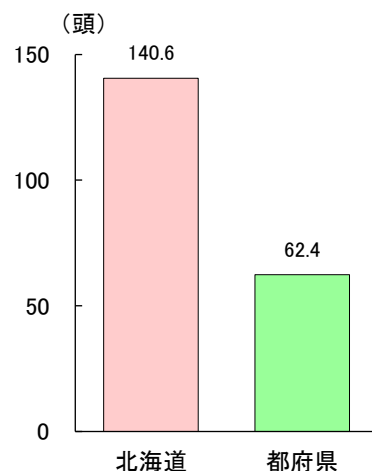


図3 乳用牛の1戸当たり飼養頭数



注：統計数値については四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

- 乳用牛及び肉用牛については、従来実施してきた飼養者を対象とした統計調査を廃止し、新たに、牛個体識別全国データベース、乳用牛群能力検定成績及び畜産統計調査（過去データ）の情報により集計する加工統計として取りまとめた。
- 乳用牛及び肉用牛の区分は、品種（乳用種、肉用種及び交雑種）による区分ではなく、利用目的による区分とした。従って乳用牛とは搾乳を目的として飼養している牛をいい、肉用牛とは肉用を目的として飼養している牛をいう。

## 肉用牛（飼養戸数・飼養頭数・1戸当たり飼養頭数）の都府県との比較

肉用牛の全国に占める北海道の割合は、飼養戸数5%、飼養頭数21%である。  
1戸当たり飼養頭数は223.3頭で、都府県の4.6倍となっている。

図4 肉用牛の飼養戸数

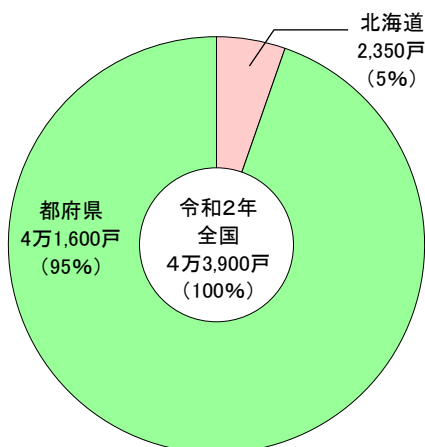


図5 肉用牛の飼養頭数

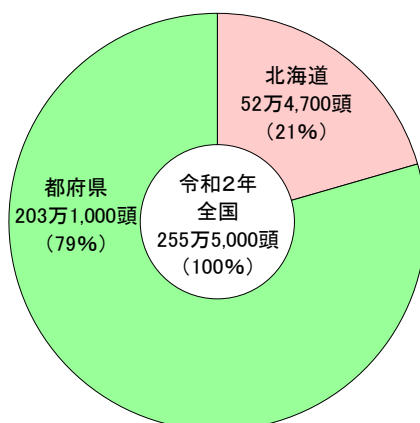
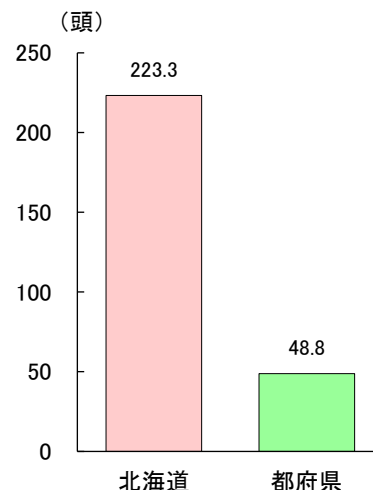


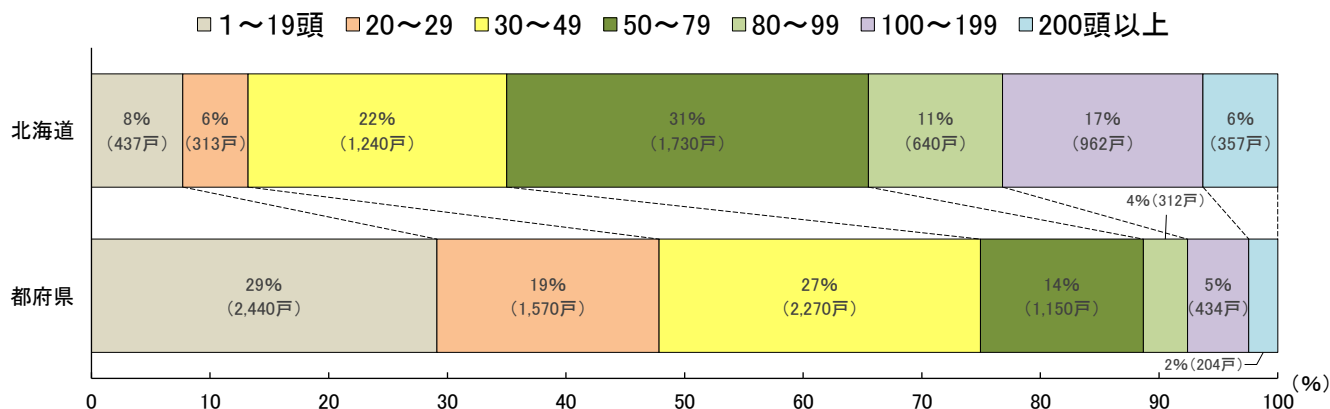
図6 肉用牛の1戸当たり飼養頭数



注：統計数値については四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

## 乳用牛の成畜飼養頭数規模別飼養戸数割合の都府県との比較

乳用牛の成畜飼養頭数規模別の飼養戸数を比較すると、北海道の場合は「50～79頭」の階層が最も多く、都府県は「1～19頭」の階層が最も多い。



注：1 成畜とは、満2歳以上の牛をいう。ただし、2歳未満であっても既に分べんの経験のある牛を含める。  
2 統計数値については四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

統計情報の詳細は、農林水産省ホームページの中の「統計情報」から御覧いただけます。  
農林水産省>統計情報  
【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この「お知らせ」は、北海道農政事務所ホームページ「統計情報」ページに掲載しています。  
【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/osirase/index.html> 】

### お問合せ先

- ◎ 本統計調査結果について  
農林水産省 北海道農政事務所統計部 生産流通消費統計課  
電話：011-330-8820（直通）
- ◎ 農林水産統計全般について  
農林水産省 北海道農政事務所統計部 統計企画課  
電話：011-330-8818（直通）